

人口総数	62,951	世帯数	15,727
男	30,999	面積	16.07k㎡
女	31,952		

広報あしや

昭和40年 5月5日 第186号

発行所 芦屋市精道町93 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 秘書課広報係 印刷所 オール出版印刷KK 毎月1回5日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可 (定価 2円)

児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるためにこの憲章を定める。児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んじられる。児童は、よい環境の中で育てられる。

実現しよう、みんなの理想

わたくしらの市民憲章

—制定1周年、改めて胸に刻んで—

わたくしらは芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしらの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしら市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけるないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものがあります。

一 わたくしらは芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちを築きましよう。

一 わたくしらは芦屋市民は、自然の風景を愛し、まちを緑と花でつつみましよう。

一 わたくしらは芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましよう。

一 わたくしらは芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにましよう。

一 わたくしらは芦屋市民は、歩行の安全に焦点を絞らましよう。

芦屋市民憲章

まことの調和をみだす広告・看板などをなくして、都市の美観を保つようにする。など

一 わたくしらは芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましよう。

一 わたくしらは芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにましよう。

一 わたくしらは芦屋市民は、歩行の安全に焦点を絞らましよう。

名実備わった「国際文化住宅都市芦屋」は六万市民みんなの力をつくした。そのためには市民ひとりひとりがお互いに守るべき憲章を制定しようというので、衆知を集めて文案がねられ、昨年五月三日、本文五カ条からなる「芦屋市民憲章」が制定されました。

それから一年、市民憲章は植物の種のように市内のすみずみに根をのび、少くも花を咲かせはじめています。

市民憲章は、ほとんどの民間人で構成された制定委員会(代表は廣瀬勝代婦人会長)によって昨年年初頭から数カ月わたる審議の中で起草され制定されました。したがって、芦屋六万市民の夢と理想が全部にこめられています。

市民憲章は、ほとんどの民間人で構成された制定委員会(代表は廣瀬勝代婦人会長)によって昨年年初頭から数カ月わたる審議の中で起草され制定されました。したがって、芦屋六万市民の夢と理想が全部にこめられています。

市民が生んだ憲章です

市民憲章は、ほとんどの民間人で構成された制定委員会(代表は廣瀬勝代婦人会長)によって昨年年初頭から数カ月わたる審議の中で起草され制定されました。したがって、芦屋六万市民の夢と理想が全部にこめられています。

本年は普及に力を

実践目標II まちの美化

四月二十三日、市民憲章推進委員会の常任委員会が市役所で開かれ、昭和四十年度の推進計画が審議されました。実践目標II「まちの美化」は、市民の手で実践活動が展開される機会を生み出すよう、まず憲章の普及に力をあきらめず、同時に、実践面では、まちの美化をとりあげ、市民の心を育てていこうと決まっています。

また、普及事業として④成人教室や婦人学級でテキストに使う「憲章読本」を小委員会を設けて編集発行し、市内の学校の先生にも教材として配布する。⑤PR映画を作り学校や公民館で市民に観覧してもらう。⑥学校や青少年センター、図書館に憲章額を掲げる。⑦憲章実践のポスターや、善行額を掲げる。



新型ごみ収集車 ごみを散らさない、車がデビュー。お見えしています。

まちも心も美しく

環境衛生協会のきまぐれで、毎月第三日曜日が「まちを美しくしようの日」になり、多くの自治会が衛生会が屋外清掃を実行して、市民の手だけできれいなまちをつくりだしています。市の手だけではきれいなまちをつくりだすことができません。市民の手だけではきれいなまちをつくりだすことができません。市民の手だけではきれいなまちをつくりだすことができません。

歩行の安全に焦点

春の交通安全運動が全国で展開されています。今回は「歩行の安全確保」に焦点を合わせ、①安全な横断歩道の確保、②よじり歩きの禁止、③無免許運転、無謀運転など交通違反の追放、④適正な歩行管理、⑤安全な踏切道通行、⑥車道の完全整備、⑦道路環境の改善、を重点事項としてとりあげることになりました。

芦屋市では、安全都市推進協議会が主となって警察署ほか関係機関と協力し、いろいろな行事をこの期間にくりかえします。



朝六時という芦屋川畔はまた人影まばら。その日は早く愛犬と散歩に出た猿丸君が、急ぎ足で歩いている。その日は早く愛犬と散歩に出た猿丸君が、急ぎ足で歩いている。

清掃課からお願ひ

- ご家庭から出るごみは、燃えるごみと燃やさないごみに分け、燃やさないごみは灰ガラ集めのとき、2 売れる物は売って、ごみの量を減らすことを心がけてください。
- 収集できない日のごみ容器を街頭へ出さないようにしてください。
- くみ取り券を必ず用意してください。
- 便所の中、木片、布、生け花などホースのくみ取り物を入れないでください。
- くみ取りに行くと、必ずくみ取り券を必ず用意してください。
- だれも余りたがらない仕事を、作業員にお願いいたします。

歩くにも交通ルールがある

「いそぐから少しぐらい」がいけません

先月の市内	交通事故
4月1日~30日	56件
事故者	1人
死者	24人
負傷者	219人
1月累計	92人

斜め横断は事故のもと

